

# とめ 法人会 NEWS

令和7年2月20日発行

第111号

## 米山町「なかつやま冬花火」

12月25日、クリスマスの日の中津山平潟地区で冬の澄んだ夜空に大輪の花火が打ち上がりました。

### 目次

- P. 1 米山町「なかつやま冬花火」
- P. 2~4 法人会トピックス、会員企業リレー
- P. 5 景況感アンケート調査結果
- P. 6 佐沼税務署からのお知らせ
- P. 7 宮城県税事務所からのお知らせ
- P. 8 法人会トピックス、お知らせ

電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

## e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する申告や納税、  
申請・届出などの手続きが  
インターネットで行えます。



### 納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の届出が必要です。  
※利用開始となるまで、オンライン利用の場合は1週間程度、裏面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

|           |           |
|-----------|-----------|
| 添付書類の提出省略 | 選付がスピーディー |
|-----------|-----------|

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 検索



# 法人会トピックス

## 令和七年新春講演会

### 東北大学加齢医学研究所教授

### 川島隆太氏を招く！

一月三十日、(公社)登米法人会(一社)宮城県経営者協会登米支部、登米市産業振興会の三団体共催による新春講演会が水の里ホールAdebon(登米祝祭劇場)の大ホールを会場に開催されました。

講師には、「脳トレ」でおなじみの川島隆太教授をお招きし、「脳に良い習慣・悪い習慣」子ども健全育成から認知症の予防まで」と題して講演いただきました。

講演では、研究データを基に、脳の働きは二十歳をピークに低下する一方なので、前頭前野を鍛え

なければいけないと、来場者と共にその方法を実践。何歳になっても脳を鍛えることに遅い事はなく、脳トレ+運動+文化的趣味をお持ちの方ほど効果が期待できるとの事でした。終わりに質疑応答の時間を設けましたが、多くの方から手が上がり関心の高さがうかがえました。

その後、会場をサンシャイン佐沼に移し、新年賀詞交歓会を開催。川島教授には、少しの時間でしたが、ご同席いただき、終始、名刺交換にご対応くださいました。



## 年末調整実務研修会を開催！

年末調整は、大部分の給与所得者が必要となる手続きであるため、適正な申告をもらう一助になればと11月25日・28日の2日間、迫公民館の大会議室を会場に開催。今年は、定額減税の関係もあることから多くの受講者が来場。佐沼税務署・源泉所得税担当の早坂氏がDVDを使用しながら間違いやすい点や注意が必要な箇所を焦点をあて説明くださいました。その後、登米市役所・上野市民税係より給与支払報告書の提出について説明いただきました。

## 女性部会

## 第2回知っ得ゼミナール開催！

女性部会では、去る12月18日、(株)マルシンより薄井愛先生をお招きし、健康セミナーを開催しました。寒い冬の時期の肩こりや冷えなどを予防するストレッチや筋力トレーニングを体験し、少しの時間でも毎日継続して手足や関節を動かすことの大切さを学びました。今回は椅子に座ったままできる運動で皆さんも無理なく取り組み、また明るい先生の指導のもと、終始笑い声の絶えない楽しいセミナーとなりました。



# 「オフィスの困りごと 相談に乗ります!!」



《登米支部》  
株式会社 カワウチ  
代表取締役 河内 敏弥 氏

「パソコン・複合機・ビジネスフォン・オフィス家具などオフィスレイアウトからパソコン設定、配線までトータルでご提案致します。」と話す、株式会社カワウチ様を訪問しました。

登米町にて明治元年に創業。それ以前は、北上川を利用し上野まで硯などをついで行商していたそうで、歴史ある老舗の事務機屋さんです。

創業当時は、蚕を育てるときに使う蚕座紙を売っていたそうですが、現在は、OA機器販売をはじめ、防犯カメラやLED照明、ユニフォームや小中学校の教科書販売も手掛けております。更には、販売だけではなく、オフィス家具のレイアウトやインターネット等、お客様の困り事を解決すべく、従業員一同、オフィスの応援隊として日々奮闘しているそうです。

最近では、量販店の進出やネット通販等で事務機器業界も縮小傾向にあり、大手も業務提携が進んでいる状況下、事務用品の変遷と共に経営にも創意工夫が必要で、8代目である現社長も、長い歴史の中で信頼できる仲間も出た。今はその仲間と手を結び、互いの利益が上がるような経営戦略を取り入れている。今後は、創業200

年に向けて、後継者育成に力を入れ、9代目、10代目とこれまでの歴史を引き継いでいければと、お話ししました。

今回の取材へのご協力ありがとうございました。



法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



## 登米市長・議会議長へ 令和7年度税制改正要望提言書を提出！

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言し、その実現を強く訴えております。

11月29日、登米法人会でも、中小企業の活性化に配慮した税制の実現をめざし取り纏めた「令和7年度税制改正提言書」を熊谷登米市長、關登米市議会議長にそれぞれ提出し、要望の実現を訴えました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



## 会員交流ゴルフ大会 2024を開催！

11月26日、冬の気配が感じられる肌寒い日、大崎ゴルフ倶楽部を会場に開催しました。今回は、初の試みとなる2人1組ペアマッチ方式を採用。気の合う仲間とペアを組んで申込みいただくのでレクレーション要素が高く、参加者は、和気あいあいと18ホールをまわりトータルスコアを競いました。

成績は次の通り。(敬称略)

- ◇優勝 浅野 俊(株あさの・東和)  
後藤昌義(㈲モードステーションごとう・東和)  
NT68.0
- ◇準優勝 高田次雄(株高田商店・佐沼)  
遠藤光則(株ハサマ事務機・佐沼)  
NT69.6
- ◇第3位 渡邊由理(株渡辺建設・中田)  
岡本哲志(㈲オカモト建業・佐沼)  
NT70.0

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

## 登米支部 研修会を開催！

今年は、登米町内の経営者で構成する「登米町経営者協議会」と合同で研修会を開催しました。講師のマル二食品(株)代表取締役二階堂玲子氏からは、「地元企業の新たな取り組み内容及び事業紹介」と題し、創業から現在までの変遷や新商品開発、ナノテラスの活用等、様々な取り組み内容について講話いただき、有意義な研修会となりました。



## 石越支部 令和7年新春懇談会を開催！

法人会石越支部では、石越町の(有)すぎ岡を会場に石越町経営者協議会と共催にて実施。当日は、登米市議会議員の岩淵正弘氏・曽根充敏氏より市政報告や議員活動について、JAみやぎ登米専務理事の佐々木修氏より地域経済についてご講話をいただきました。



## 豊里支部 視察研修会を開催！

法人会豊里支部では商工会と合同で仙台市の「ナノテラス」と「スマートイノベーションラボ仙台」を視察しました。ナノテクノロジーを活用した研究や地域企業との連携事例を見学したほか、AIやデジタル技術を活用したスマートシティ構想や異業種連携によるビジネス創出について学びました。今後、法人会と商工会は研修会等を通して積極的な連携を図りながら地域振興の発展に努めて参りたいと思います。



## 南方支部 令和7年新年懇談会を開催！

法人会南方支部では、新年懇談会をあいさし出し店にて開催しました。当日は本部より千葉政典筆頭副会長にご臨席いただき支部会員と共に新年を祝いました。参加者は互いの事業の情報交換や新しい一年の抱負を語り合うなど、親睦を深める良い機会となりました。有意義な時間を過ごしました。



## 佐沼支部 生産性向上セミナーを開催！

法人会佐沼支部と登米中央商工会共催によるセミナーを開催。講師には、名取市にある(株)ミタス・パートナーズ代表取締役の本田信輔氏をお招きし、「上手な値上げで利益確保」をテーマにお話しくださいました。昨今の物価高や人件費がアップする中で利益を上げるための、値上げの適正化、値上げが重要で、その方法やタイミングについてわかりやすく説明してくださるに、参加者も熱心に聞き入っていました。



## 米山支部 石巻法人会東松島支部と交流！

法人会米山支部では、東松島市「ちゃんこ萩乃井」において、両支部役員による交流会を開催しました。交流会では、両支部事業の取組状況を報告。又、東日本大震災では、津波による甚大な被害に遭われた地域であり、その体験談をお一人お一人からご紹介いただき、改めて津波の恐ろしさを認識する貴重な機会となりました。今後、両支部の交流を深め、関係強化を図りたいと考えています。



## ～開催のお知らせ～ SNS で会社をPRしよう。

2025  
3/6(木) 初めの一步  
14:00-17:00

- カリキュラム
- ・動画プロモーションの新常識「ショート動画」とは
  - ・企業PR成功事例
  - ・再生数が伸びる動画撮影のコツ
  - ・誰でも簡単！編集アプリVLLLOとは
  - ・【演習】実際にショート動画を作成してみよう！他



## 今すぐ始める！「ショート動画で」 売上・採用アップの 最新活用法

本セミナーではInstagramを中心に、SNSショート動画を活用した最新の企業PR方法をお伝えします。初心者でも安心して取り組める内容です。この機会にぜひご参加ください。

会場 | 登米市迫公民館 2F大会議室  
登米市迫町佐沼字中江2-6-1

対象 | 経営者/広報担当者/採用担当者など  
お申込 | 申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたはメールでお申し込み下さい。

受講料 | 会場 無料 一般 2000円/人  
持ち物 | スマホまたはタブレット

- 準備物
- ① 編集したい動画のご準備  
当日編集用に使う動画になります。  
お好きな動画をご用意ください！
  - ② 動画作成ツール「VLLLO(プロ)」の  
アプリインストール。  
アカウント作成不要でお使いできます。

講師 | 平嶋 愛 (ひらしま あい)

とりっぷうふび 代表  
国家資格情報処理安全確保支援士(登録セキュリティ)

Instagramフォロワー数9.6万人超(7.1月末現在)  
SNS総フォロワー11万人超のクリエイター。  
新潟大学卒業後、NEC/リユージョイン/パベラでセキュリティエンジニアとして勤務。得意分野を活かして東北のグルメや観光を発信するSNSメディアを運用し、2024年6月に退社してフリーランスに。  
現在はクリエイター活動に加え、企業SNS運用代行や宮城県利府町のシェアプロモーションに携わっています。

お申込用紙 (公社)登米法人会 行 (FAX:0220-22-1366) 申込締切:3月3日(月)  
※ご記入いただきました個人情報は、適切な管理を施し、お問い合わせの業務に限りご活用させていただきます。

| 事業名 | 住所    |
|-----|-------|
| TEL | 参加者氏名 |
| FAX |       |

メールアドレス tomeGUN@l-net.ne.jp 問合せ TEL:0220-22-6617

(主催) 公益社団法人登米法人会

## 全法連『景況感に関するアンケート』を実施 半数以上がベア実施予定も、人件費増による採算悪化を懸念

全法連は「景況感に関するアンケート（12月期）」を実施し、会員企業の業績や賃上げ実施予定、人手不足対策などについて調査を行った。調査は12月13日～12月22日に法人会アンケート調査システムを活用して行われ、1836名から回答を得た。

景況感アンケートは会員企業の業績等について毎年6月と12月に実施しており、今回の調査では前回（令和6年6月調査）比で「業績が良い」とする回答が建設業（+6.9%）、卸売業・小売業（+5.2%）などで増え、全体では+2.8%の25.3%となった。

全国加重平均で51円と過去最大の引き上げ額となった令和6年度の最低賃金改定については、62.5%が「社会情勢を考えるとやむをえない」と回答する一方で、価格転嫁がしにくいと考えられる医療・福祉業では36.0%が、アルバイトの雇用が比較的多い飲食店を含む宿泊業・飲食業では27.3%が「許容できない」と回答した。

また、「令和7年度、賃上げ（定期昇給等を除くベースアップ）を実施する予定か？」との問いには、建設業の58.4%、卸売業・小売業の55.8%など、全体で52.6%が「実施する」と回答したが、賃上げに関しては半数以上が「原資の確保」と「人件費の増加による採算悪化」を課題としてとらえていることが明らかになり、「社会保障制度を見直さないと、賃上げしても従業員の手取りは思ったほど増えない」、「社会保険料の企業負担が増える」といった意見も見受けられた。

雇用状況については55.1%が「人手不足」と回答しており、運輸業（77.6%）、建設業（73.1%）、医療・福祉業（64.0%）、宿泊業・飲食業（61.4%）で特に顕著となっている。その対策としては、「労働条件や待遇」、「職場環境」、「業務プロセス」の改善が挙げられており、まずは手を付けやすい在籍従業員の引き留め策から開始していることが伺える。

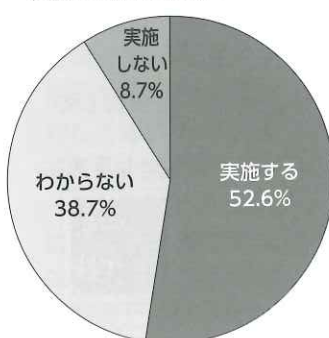
今回のアンケート結果を通じて、一橋大学大学院経営管理研究科の安田行宏教授は「物価高のトレンドが続く中で引き続き賃上げを実施していくことが重要であり、そのためには稼ぐ力を一層高めることが求められる」と話している。

法人会アンケート調査システムでは、アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で10名様に地域名産品等を進呈する「プレゼント企画」を実施しています！

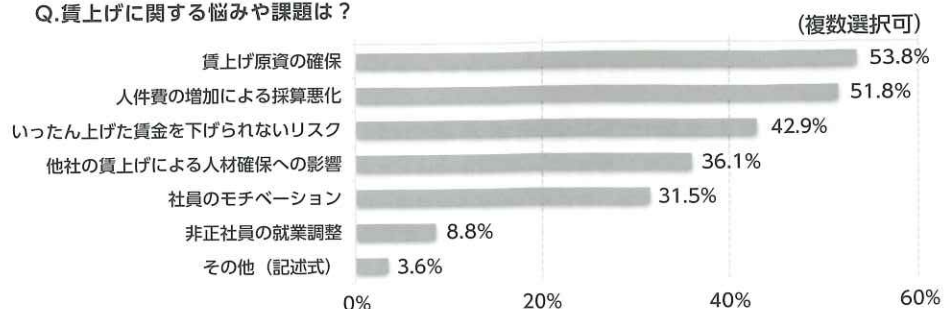
右のQRコードから5分程度で登録が可能ですので、積極的にご登録いただきますようお願いいたします。



Q.令和7年度、ベースアップを実施する予定ですか？



Q.賃上げに関する悩みや課題は？



令和6年分

# 確定申告

スマホ×マイナンバーカードでもっと便利に

## 自動入力できるe-Taxで!



約7割の方が  
利用しています

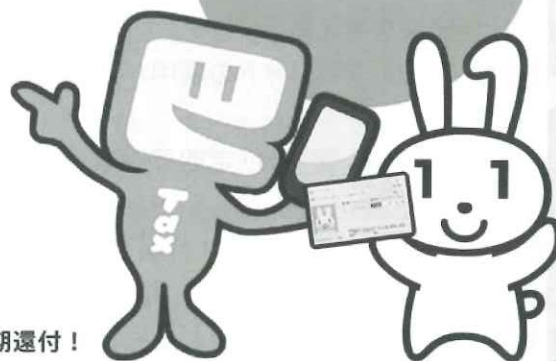
- ◆ e-Taxに必要なもの  
マイナンバーカードとスマホ※1のみ

- ◆ 申告書の作成  
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」なら、  
自動計算で申告書が完成! マイナポータル連携を  
利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと納税  
などの情報を申告書に自動入力!

- ◆ 申告書の提出  
作成した申告書はそのまま自宅からe-Taxで送信!  
添付書類※2の提出も不要で手間いらず!

- ◆ 申告後  
申告内容をいつでもデータで確認可能! 還付金の早期還付!

マイナポータル連携  
で自動入力!



※1 マイナンバーカード読取対応のスマホに限ります。事前にスマホへマイナポータルアプリのインストールを行ってください。  
※2 一部の書類を除きます。

|              |                        |                     |
|--------------|------------------------|---------------------|
| 申告<br>期<br>限 | 所得税および<br>復興特別所得税・贈与税  | 令和<br>7年 3月17日 月 まで |
|              | 消費税および<br>地方消費税(個人事業者) | 令和<br>7年 3月31日 月 まで |

確定申告会場への入場には整理券が必要です。  
※申告書等の提出のみの場合は、不要です。



申告書の作成手順  
を動画でご案内し  
ています。



確定申告に関するご質問  
にチャットボットがお答  
えします。

税 国税庁  
詳しくは、国税庁  
HPをご覧ください。



確定申告

### 税務署からのお知らせ

#### 申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて

税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。

そのため、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますようお願いいたします。

※ 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。



#### 業務センターへの申告書等の提出について

国税局では、複数の税務署の内部事務を業務センターで集約処理する「内部事務のセンター化」を実施しています。

申告書等を書面により提出する場合は、業務センターへの提出(送付)のご協力をお願いします。

※ 書面の申告書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

※ 従来どおり、税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能です。

【宛先】 〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1-1 仙台北税務署内  
仙台国税局 業務センター 行き



**自動車税種別割のトラブルが増えております！  
～自動車税種別割は4月1日現在の所有者に課税されます～  
所有者等の変更登録は3月31日までに済ませましょう！**

自動車税種別割は、毎年4月1日（午前0時）の時点で車検証（自動車検査証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は、使用者）が納める税金です。年度途中で他の人に名義変更された場合でも、4月1日現在の所有者が1年分の税金を納めることになります。移転登録を怠ったためにトラブルになることが増えておりますので、自動車を譲り受けたり、手放したりした場合などには、3月31日までに必ず名義変更を済ませましょう。

**【自動車税種別割・トラブル防止5か条】**

- 1 自動車を譲り受けた  
自動車を友人などから譲り受けたときは、必ず移転の登録をしましょう。  
・移転登録を怠ると、いつまでも旧所有者（譲渡者）に自動車税種別割が課税されます。
  - 2 手放した自動車の納税通知書が届いた  
自動車を譲り渡したり、下取りに出したりするときは、必ず移転の登録をしましょう。  
・移転登録が4月以降にされた場合は、旧所有者に課税されます。
  - 3 転居した  
転居された方は、自動車（車検証）の住所変更の登録をしましょう。  
・住民票を移しても車検証の住所は変わりません。
  - 4 自動車が壊れて動かなくなった  
壊れて動かなくなった場合には、抹消の登録をしましょう。  
・抹消登録を怠っているといつまでも自動車税種別割が課税されます。
  - 5 納税証明書を紛失した  
納税証明書は車検証と一緒に保管しましょう。  
・運輸支局において、自動車税種別割の納付の有無を電子的に確認しますので、未納がない場合には、継続検査時に納税証明書の提示を省略できます。また、令和5年12月から、「宮城県自動車税納税確認システム」のサービスを開始しており、WEB上から納税確認ができます。  
なお、自動車税種別割の納付後直ちに継続検査を受けるような場合には、県から運輸支局へのデータ送信が間に合いませんので、納税証明書の提示が必要となります。納税証明書を紛失し再発行が必要な場合には、最寄りの県税事務所へお尋ねください。
- ※ 令和7年度自動車税種別割の納税通知書は、5月初旬配達開始予定です。

**自動車税種別割の納付・証明書に関することは、東部県税事務所登米地域事務所まで  
登米市迫町佐沼字西佐沼150番5号  
TEL 0220(22)6114**

**自動車の登録に関することは、東北運輸局宮城運輸支局まで  
仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号  
TEL 050(5540)2011**

## 租税教育事業

### 第17回税に関する絵はがき 第12回税に関する標語

### 優秀作品を表彰

登米法人会では、次代を担う児童に対し、税は社会が成り立つための基本であることを啓発し、併せて、児童の家庭での納税意識の高揚を図ることを目的として、毎年、市内の小学6年生を対象に税に関する絵はがきと標語の募集を行っています。

絵はがきは、6月3日から7月19日まで募集をし12校から324点の応募をいただきました。厳選なる審査の結果、登米法人会長賞、女性部会長賞、税務署長賞を含む入賞作品10点が決まり、この10点は上部団体の宮城県法人会連合会の審査へ進み、1点

が特別賞に輝きました。

また、標語は、9月18日から10月18日まで募集。応募にあたっては各小学校で2割程度に厳選していただき17校より123点の応募をいただきました。こちらでも厳選なる審査の結果、最優秀賞2点、優秀賞7点、優良賞8点、佳作13点の入賞作品が決まり、11月10日、イオンタウン佐沼セントラルコートに於いて表彰式を行い、表彰状と副賞を差し上げました。入賞作品は同会場に11月6日～14日の期間、パネル展示をし、ご披露致しました。



登米法人会長賞  
津山小学校6年  
三浦 疾風さん



登米法人会  
女性部会長賞  
石森小学校6年  
大坂 陽馬さん



佐沼税務署長賞  
加賀野小学校6年  
林 悠正さん



宮城県法人会連合会  
特別賞  
齋藤 真緒さん

#### 最優秀賞 公益社団法人登米法人会長賞

北方小学校 6年 千葉 莉緒さん  
「税金で あふれる笑顔と 希望の未来」

#### 最優秀賞 登米市税務関係団体協議会長賞

佐沼小学校 6年 二階堂 まいさん  
「被災地へ 思いとともに たくす税」

会社員のための

## 確定申告

実務ポイント



公益財団法人 全国法人会連合会

A4判 三十二ページ  
(表紙:カラー、本文:2色)

「令和6年分  
会社員のための確定申告  
実務ポイント」  
無料進呈!!

会社員の確定申告のポイント  
をわかりやすく解説している標語  
のテキストを必要な方に無料で差  
し上げます。

限りがありますので、必要な方  
は、事前に登米法人会  
〈0220-2216617〉へ  
会社名(お名前)・連絡先電話番号・  
必要冊数をご連絡の上、事務所ま  
でお越しいただき受取りをお願い  
致します。